

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公表番号】特表2009-532714(P2009-532714A)

【公表日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2009-502842(P2009-502842)

【国際特許分類】

G 02 B 5/00 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 B 5/02 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/00 Z

G 02 F 1/1335 5 0 5

G 02 B 5/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月12日(2010.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光入射面及び光出射面を含み、かつ前記光出射面上に少なくとも25マイクロメートルの長さ、直径又は他の主要寸法を有する凸状のマクロ構造を担持するポリマー膜を含む光方向転換光学装置であって、前記マクロ構造の表面の大部分が、光の進行方向に垂直な面に1200nm未満の平均最大コード長を有するナノノジュールで覆われている光方向転換光学装置。

【請求項2】

前記ナノノジュールが、400～1200nmの平均直径寸法を有する請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記ナノノジュールが、600～1000nmの平均直径寸法を有する請求項1記載の装置。

【請求項4】

前記マクロ構造が、0.5～5.0の高さと幅のアスペクト比を有する請求項1記載の装置。

【請求項5】

前記光学膜の光学利得が、1.15～1.30である請求項1記載の装置。

【請求項6】

前記ナノノジュールが、前記マクロ構造と一体であり、かつ前記マクロ構造の表面積の40～60%を覆っている請求項1記載の装置。

【請求項7】

前記ナノノジュールが、前記マクロ構造の表面全体にわたってランダムに分布し、かつ前記ナノノジュールの直径が、少なくとも5%だけ重なり合っている請求項1記載の装置。

【請求項8】

前記ナノノジュールが、前記マクロ構造の表面の 95 % より大きい部分を覆っている請求項 1 記載の装置。

【請求項 9】

前記ナノノジュールが、前記マクロ構造の表面の 65 ~ 85 % を覆っている請求項 1 記載の装置。

【請求項 10】

光出射面上に凸状又は凹状のマクロ構造を担持する膜を含む光学膜であって、前記マクロ構造が、少なくとも 25 マイクロメートルの長さ、直径又は他の主要寸法を有し、前記マクロ構造の表面が、表面粗さなしで、同一のマクロ構造の配置と比較して、少なくとも 25 % の軸上光学利得の低下をもたらすほど低い R_a 値を示す光学膜。